

環境課からのお知らせ

犬の飼い主の皆さんへ

ルールを守って飼いましょ

最近、市民の方から犬のふんや鳴き声、放し飼いに関する苦情が多数寄せられています。ペットは飼い主のマナー次第で、人から愛されたり、嫌われたりします。「自分のペットは迷惑をかけていない」と思っている飼い主さん。もう一度、動物の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

犬の登録をしましょ

犬を飼っている方は、愛犬が生後91日以上になったら、登録が必要です。登録は一生に一度、動物病院または市役所などに届けなければいけません。登録が済むと鑑札が交付されます。

狂犬病予防注射をしましょ

狂犬病の発生を防ぐため、年1回予防注射を行うことが義務付けられています。狂犬病は、発症してしま

うと有効な治療法がありません。必ず予防接種を受けてください。

ふん害をやめましょ

道路や公園は、犬のトイレではありません。みんなが気持ち良く利用できるように、散歩に行くときは必ずスコップと袋を持って、ふんを持ち帰るようにしましょ。

しつけをしましょ

地域の方の中には、犬が苦手な方もいます。ほえ癖やかみ癖などで周囲に迷惑を掛けないようにしつけとしてつけをしましょ。

犬の行動に責任を持ちましょ

交通事故やかみつき事故を防ぐために、犬が自由に動き回ることが無いよう、必ずリードか胴輪を付けましょ。

犬がしたことは、飼い主の責任です。人と犬が仲良く暮らしているよう、飼い主は自覚ある行動をしてください。

狂犬病予防注射と

犬の登録を行います

東濃西部広域行政事務組合と市、獣医師会では、下表の通り「狂犬病予防注射」と「犬の登録」を実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場へお連れください。注射料金は3070円です（ただし未登録の犬は、登録料3000円が別途必要になります）。

お願い

- ① はがきが送られてきた方は、必ずお持ちください。
- ② 料金は、釣り銭のないようにご注意ください。
- ③ 犬が病気・高齢などの理由で、狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または市環境課へ提出してください。
- ④ 日程内に予防注射ができない方は、動物病院で注射を受けてください。注射を受けないと20万円以下の罰金に処せられる可能性があります。

◆狂犬病予防注射日程表

月 日	会 場						時 間
4月19日(月)	旧消防本署 9:30~10:00	肥田支所 10:20~11:30	浅野公民館 11:40~12:10	文化プラザ 13:20~14:10	文化会館 14:25~14:55	寺下公園 15:10~15:30	
4月20日(火)	河合公民館 9:30~10:00	定林寺公民館 10:15~11:00	大徳公民館 11:15~11:30	泉公民館 11:40~12:30	泉が丘第一公民館 13:40~14:50		
4月21日(水)	蘭仙農業研修センター 10:00~10:20	曾木支所 10:35~11:05	駄知体育館 11:25~12:15	旭ヶ丘第一町民館 13:20~14:05	山神公民館 14:15~14:55		
4月22日(木)	セラトピア土岐 9:30~10:30	市スポーツセンター 10:45~11:10	古井町公民館 11:20~11:40	陶元町公民館 11:50~12:30	上郷郷土館 13:40~14:20	阿庄サンホール 14:30~15:00	
4月23日(金)	JA濃南支店細野店 10:00~10:20	鶴里支所 10:35~11:05	妻木公民館 11:30~12:30	西部支所 13:40~14:50			

詳しくは、環境課（内線252）へどうぞ。

